

行田羽生資源環境組合公印規程

令和4年4月1日

訓令第4号

(趣旨)

第1条 組合の公印に関し必要な事項は、別に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

(公印の名称等)

第2条 公印の名称、印影、書体、寸法及び使用区分は、別表のとおりとする。

(公印の保管)

第3条 公印は、総務施設課長が保管する。ただし、会計管理者印は、会計管理者が保管する。

2 前項の規定に基づき公印を保管する者（以下「保管責任者」という。）は、不正使用、亡失その他事故を防止するため、当該公印を常に堅固な容器に収め、勤務時間外、週休日及び休日にあつては、封印し、施錠する等適切な方法によりこれを保管しなければならない。

(公印台帳)

第4条 総務施設課長は、公印台帳（様式第1号）を作成し、全ての公印について、作成若しくは改刻又は廃棄の都度必要な事項を記載しなければならない。

(作成及び改刻)

第5条 公印を作成し、又は改刻しようとするときは、管理者の承認を受けなければならない。

2 保管責任者は、前項の規定により公印を作成し、又は改刻したときは、公印作成届（様式第2号）又は公印改刻届（様式第3号）を事務局長に提出しなければならない。

3 保管責任者は、その保管する公印について、盗難その他事故等により、公印台帳登載事項に異動を生じたときは、速やかに理由を付し総務施設課長を経て管理者に届けなければならない。

(廃止及び廃棄)

第6条 改刻その他の理由により使用しなくなった公印は、公印使用廃止届（様式第4号）を付けて総務施設課長に引き継がなければならない。

2 引継ぎを受けた公印は、使用を廃止した月から5年間保存しなければならない。

3 前項に規定する保存期間を経過した公印は、焼却等の方法により廃棄しなければならない。

（公示）

第7条 公印を作成し、若しくは改刻したとき、又は公印の使用を廃止したときは、印影を付けてその旨を公示しなければならない。

（公印の取扱い）

第8条 保管責任者は、必要があると認めたときは、公印の使用その他公印に関する事務をその指定する所属職員（事項において「公印取扱者」という。）に行わせることができる。

（公印の使用）

第9条 公印を使用しようとする者は、施行する文書に原議その他の証拠書類を添えて保管責任者又は公印取扱者に申し出なければならない。

2 保管責任者又は公印取扱者は、前項の規定により使用の申出があったときは、施行する文書及び原議その他の証拠書類を対照審査し、相違ないことを確認の上、公印を押印しなければならない。

3 公印の使用は、執務時間中とする。ただし、やむを得ないときは、この限りでない。

（印影の印刷）

第10条 定例的かつ定型的な文書を使用する事務の処理上必要があるときは、公印の印影又はその縮小したもの（以下この条及び次条において「公印の印影等」という。）を印刷することにより、公印の押印に代えることができる。

2 前項の規定に基づき公印の印影等を印刷しようとするときは、総務施設課長の決裁を得なければならない。

3 公印の印影等を印刷した用紙は、厳重に保管し、常に受払いを明確にし、不用となったときは、当該用紙を焼却し、又は裁断しなければならない。

(電子計算機に記録した印影の使用)

第11条 電子計算機を利用して事務を行うときは、当該電子計算機に記録した公印の印影(次項及び第3項において「電子公印」という。)を出力することにより、公印の押印に代えることができる。

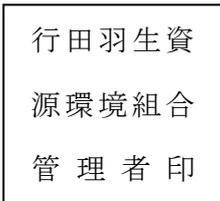
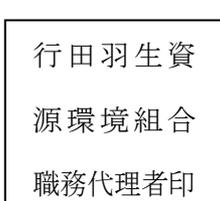
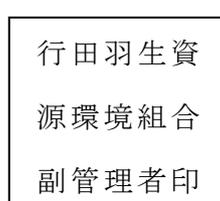
2 前項の規定に基づき電子公印を使用しようとするときは、管理者の決裁を得なければならない。

3 総務施設課長は、不正使用その他事故を防止するため、当該電子公印を記録した電子計算機について適切な管理を行わなければならない。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

名称	印影	書体	寸法 (ミリメートル)	使用区分
組合印		てん書	方21	一般文書用
管理者印		てん書	方21	一般文書用
組合職務代理者印		てん書	方21	職務代理者名をもって発する文書
副管理者印		てん書	方21	一般文書用

会計管理者印	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 行田羽生資 源環境組合 会計管理者印 </div>	てん書	方 2 1	会計管理者名 をもって発す る文書
事務局長印	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 行田羽生資 源環境組合 事務局長印 </div>	てん書	方 1 8	事務局長名を もって発する 文書

様式 略